

第24期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
当社本店（三井住友銀行本店ビル）

議 案

会社提案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件

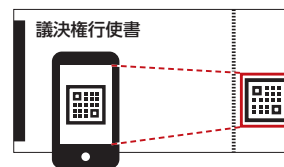
株主提案

- 第4号議案 定款の一部変更の件

事前の議決権行使について

行使
期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時10分まで



インターネット等により、上記行使期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただいた株主の皆さまへのお土産は用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

証券コード 8316
2026年6月5日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 中島 達

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、4頁及び5頁の記載に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 当社本店（三井住友銀行本店ビル）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項** (1) 2025年4月1日より2026年3月31日に至る第24期事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査委員会の監査結果報告の件
 - (2) 2025年4月1日より2026年3月31日に至る第24期計算書類の内容報告の件
 - 決議事項** **会社提案** 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役13名選任の件
 - 株主提案** 第4号議案 定款の一部変更の件（自己の株式の取得に係る権限配分の見直し）

株主総会参考書類等の電子提供措置について

法令及び定款第25条の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとっておりますので、次の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.smfg.co.jp/investor/financial/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。次のウェブサイトへアクセスし、銘柄名（会社名）で「三井住友フィナンシャルグループ」または証券コードで「8316」とご入力のうえご検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択してご確認ください。

東京証券取引所の
ウェブサイト

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以上

※ 電子提供措置事項を修正した場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイトに掲載いたします。

※ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、基準日までに書面交付請求をされた株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。

■ 事業報告

- 「当社の現況に関する事項」のうち「企業集団の従業員の状況」、「企業集団の主要な営業所等の状況」及び「主要な借入先」
- 「会社役員に関する事項」のうち「責任限定契約」、「補償契約」及び「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
- 「社外役員に関する事項」
- 「当社の株式に関する事項」
- 「当社の新株予約権等に関する事項」
- 「会計監査人に関する事項」
- 「業務の適正を確保する体制」
- 「特定完全子会社に関する事項」
- 「会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針」

■ 連結計算書類

注記

■ 計算書類

注記

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

株主総会までの流れ

事前の議決権行使



インターネット

詳細は4頁



郵送

詳細は5頁

行使
期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時10分まで

事前のご質問・ご意見のご送付

受付
期限

2026年6月19日（金曜日）
午後5時10分まで

詳細は6頁

同時中継のご視聴



専用ウェブサイト ▶



<https://smfg-soukai.live/>

配信
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

詳細は6頁

株主総会開催前

株主総会当日

■ 株主総会にご出席いただく場合は、同封の出席票を議決権行使書用紙と切り離さずに会場受付へご提出ください。



インターネットによる議決権行使についてのご案内

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時10分まで

当社株主名簿管理人が運営するウェブサイト「株主総会ポータル」にログインのうえ、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご登録ください。

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

株主総会ポータルへのログイン・賛否の登録方法

- ①同封の議決権行使書・出席票用紙に記載の「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取ってください。
または、次のウェブサイトアクセスし、「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」及びパスワードをご入力ください。

株主総会ポータル ▶ <https://www.soukai-portal.net>

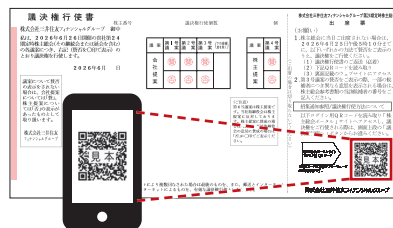
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ②ログイン後の画面にて、「議決権行使へ」のボタンをご選択のうえ、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※一度議決権を行使した後に行使内容を変更される場合、議決権行使書・出席票用紙に記載の「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」及びパスワードのご入力が必要になります。

※次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、議決権をご行使いただくことも可能です。

<https://www.web54.net>



セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、下記のお問合せ先にご照会ください。

インターネットによる
議決権行使についてのお問合せ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル) 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

同時中継のご視聴及び事前のご質問・ご意見のご送付についてのご案内

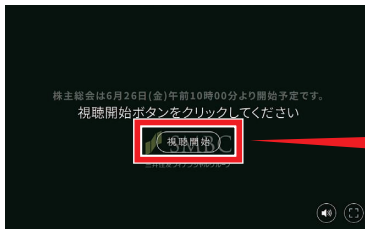
同時中継のご視聴方法

①次の専用ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書・出席票用紙に記載の**株主番号**及び**郵便番号**をご入力ください。



◀専用ウェブサイト
(<https://smfg-soukai.live/>)

2026年6月26日(金曜日) 午前10時



【推奨環境】

(Windows 環境) Microsoft Edge (Chromium) Google Chrome Mozilla Firefox	(Mac 環境) Safari Google Chrome Mozilla Firefox
(Android 環境) Google Chrome Mozilla Firefox	(iPhone/iPad 環境) Safari

②ログイン後の画面にて、「視聴開始」ボタンを押してください。

⚠ 注意事項

- 同時中継においては、議決権行使やご質問等はできません。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、映像や音声に、実際の議事との時差や不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事前のご質問・ご意見のご送付方法 (2026年6月19日(金曜日) 午後5時10分まで)

- ①4頁の記載に従って、「株主総会ポータル」にログインください。
- ②ログイン後の画面にて「事前質問へ」のボタンをご選択のうえ、画面の案内に従ってテキストボックスにご質問・ご意見をご入力ください。



⚠ 注意事項

- お一人さまにつき1つとさせていただきます。また、一度送信いただいたご質問・ご意見について、削除・変更はできません。
- 内容は、簡潔にご入力ください。
- お寄せいただいたご質問・ご意見のうち、株主の皆さまのご関心の高いと思われる事項等につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトにて、当社の考え方を掲載する予定です。
- 株主さまへの個別のご説明・ご連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。

議案及び提案の理由並びに参考事項

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、健全性の確保、株主還元の強化及び成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針としております。当該方針、今後の経済金融環境及び当事業年度の業績等を総合的に勘案いたしまして、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。なお、その他の剰余金の処分はございません。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき79円 総額301,577,801,159円

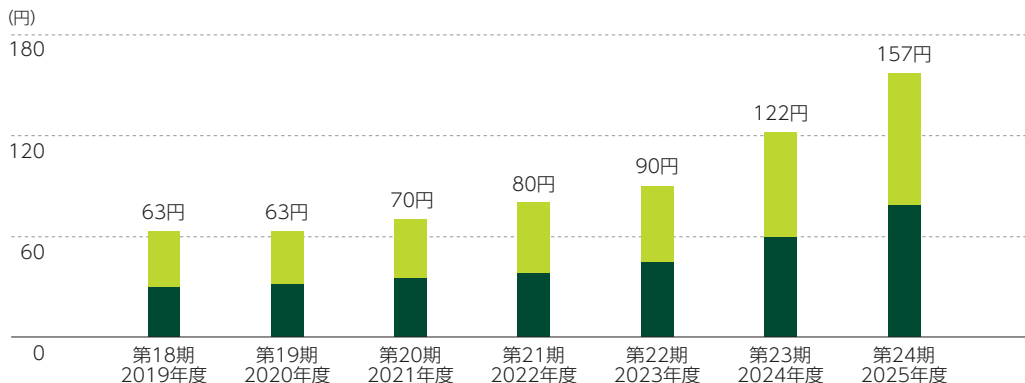
普通株式1株につき78円の中間配当金をお支払いいたしておりますので、当事業年度を通じての配当金は1株につき157円となります。前事業年度を通じての配当金は、2024年10月1日に行いました普通株式1株を3株とする株式の分割を勘案した水準で1株につき122円でしたので、当事業年度を通じての配当金は1株につき35円の増配であります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月29日

（ご参考）普通株式1株当たりの配当金

■ 年度末配当 ■ 中間配当



注 2024年10月1日に行いました普通株式1株を3株とする株式の分割以前の配当金については、株式の分割を勘案した水準で記載しております（記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております）。

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年9月30日を株式の分割に係る基準日、2026年10月1日を株式の分割が効力を生ずる日として、普通株式1株を2株に分割することを決議しており、この普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させるため、2026年10月1日を変更の効力が生ずる日として、定款を下記現行定款・変更案対照表のとおり変更しようとするものであります。

現行定款・変更案対照表

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>9,000,564,000</u>株とする。</p> <p>(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が<u>9,000,000,000</u>株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>18,000,564,000</u>株とする。</p> <p>(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が<u>18,000,000,000</u>株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。</p>

第3号議案 取締役13名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となりますので、この際取締役13名（うち社外取締役7名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

指名委員会の決定に基づく取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 たかしま 高島 まこと 誠 非執行	取締役会長 指名委員、報酬委員、 サステナビリティ委員	取締役就任後に 開催された 11回中すべてに出席 (100%)
2	再任 なかしま 中島 とおる 達	取締役、執行役社長（代表執行役） グループCEO 報酬委員、サステナビリティ委員	13回中すべてに出席 (100%)
3	再任 くどう ていこ 工藤 禎子	取締役、執行役副社長（代表執行役） グループCCO コンプライアンス統括部、 米州コンプライアンス部、 AML金融犯罪対策部担当役員	13回中すべてに出席 (100%)
4	再任 あんち かずゆき 安地 和之	取締役、執行役専務 グループCFO、グループCSO 社会的価値創造本部担当、 広報部、企画部、事業開発部、 資産運用戦略企画部、 社会的価値創造企画部、 社会的価値創造推進部、財務部、 経理業務部担当役員 リスク委員	取締役就任後に 開催された 11回中すべてに出席 (100%)
5	新任 みかみ たけし 三上 剛 非執行	副社長執行役員	—
6	再任 まつがさき ほなみ 松ヶ崎 穂波 非執行	取締役 監査委員	取締役就任後に 開催された 11回中すべてに出席 (100%)

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (出席率)
7	再任 <small>かどなが</small> 門 永 <small>そうのすけ</small> 宗之助 <small>社外取締役</small> <small>独立役員</small>	取締役 指名委員、監査委員 (委員長)	13回中すべてに出席 (100%)
8	再任 <small>さわだ</small> 澤 田 <small>じゅん</small> 純 <small>社外取締役</small> <small>独立役員</small>	取締役 指名委員 (委員長)、報酬委員	取締役就任後に 開催された 11回中10回出席 (90%)
9	再任 <small>ごとう</small> 後 藤 <small>よりこ</small> 順 子 <small>社外取締役</small> <small>独立役員</small>	取締役 監査委員、サステナビリティ委員 (委員長)	取締役就任後に 開催された 11回中すべてに出席 (100%)
10	再任 <small>てしろぎ</small> 手代木 <small>いさお</small> 功 <small>社外取締役</small> <small>独立役員</small>	取締役 報酬委員 (委員長)、リスク委員	取締役就任後に 開催された 11回中すべてに出席 (100%)
11	再任 <small>たかしま</small> 高 嶋 <small>のりみつ</small> 智 光 <small>社外取締役</small> <small>独立役員</small>	取締役 指名委員、報酬委員	取締役就任後に 開催された 11回中すべてに出席 (100%)
12	再任 <small>Charles D. Lake II</small> チャールズ D. レイク II <small>社外取締役</small> <small>独立役員</small>	取締役 監査委員、リスク委員 (委員長)	13回中すべてに出席 (100%)
13	再任 <small>Jenifer Rogers</small> ジェニファー ロジャーズ <small>社外取締役</small> <small>独立役員</small>	取締役 報酬委員、サステナビリティ委員	13回中すべてに出席 (100%)

- 注 1. 「取締役会への出席状況 (出席率)」は、2025年度に開催された取締役会への出席状況及び出席率を記載しております。
2. CEO、CCO、CFO及びCSOは、それぞれ以下を示しております。
 CEO : Chief Executive Officer (最高経営責任者)
 CCO : Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)
 CFO : Chief Financial Officer (最高財務責任者)
 CSO : Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)
3. 門永宗之助、澤田純、後藤順子、手代木功、高嶋智光、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの7氏は、29頁に記載の、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。
4. 当社は、門永宗之助、澤田純、後藤順子、手代木功、高嶋智光、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの7氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(ご参考) 取締役候補者に特に期待する知見・経験及び当社の考え方

知見・経験	当社の考え方
 企業経営	<p>当社は、複合金融グループとして、国内外で多様な事業活動を行っていることから、企業経営や経営コンサルティング等の経験を通じた、経営全体を俯瞰するための高い識見や専門性を重要視しています。</p>
 金融	<p>当社は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っていることから、金融機関等での経験を通じた高い識見や専門性を重要視しています。</p>
 グローバル	<p>当社は、当社が掲げるビジョンを踏まえ、グローバル企業での経営や豊富な海外経験を通じた、国際的なビジネス・国際情勢等に関する高い識見や専門性を重要視しています。</p>
 法務・リスク管理	<p>当社は、取締役会による実効的な監督を通じて、適法適正な業務執行を確保するため、法務・コンプライアンスや、リスクの評価・分析・管理に関する高い識見や専門性を重要視しています。</p>
 財務会計	<p>当社は、財務の健全性の確保を前提に、株主還元強化と成長投資をバランスよく実現するという資本政策の基本方針を掲げております。この実現に向け、正確な財務報告を担保し、強固な財務基盤を構築するため、財務会計に関する高い識見や専門性を重要視しています。</p>
 IT/DX	<p>当社は、デジタルテクノロジーを活用し、金融事業のDX（デジタルトランスフォーメーション）や既存事業の枠を超えた新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。こうした取組みを推進するため、IT/DX分野の動向・最先端の技術に関する高い識見や専門性を重要視しています。</p>
 サステナビリティ	<p>当社は、社会的価値の創造を通じた持続的な企業価値の向上を目指しており、サステナビリティ推進の取組みを継続的に高度化させていくため、サステナビリティについての国際的な潮流・課題把握等に関する高い識見や専門性を重要視しています。</p>

(ご参考) 取締役候補者の専門性一覧表 (スキル・マトリックス)

氏名	就任年	就任予定の委員会 ※◎は委員長					当社が特に期待する知見・経験							多様性	
		指名	監査	報酬	リスク	サステナビリティ	企業経営	金融	グローバル	法務・リスク管理	財務会計	IT/DX	サステナビリティ	国際性(外国籍)	ジェンダー(性別)
高島 誠	2025年	○		○		○	人	¥	地球	法	電	電	手		人
中島 達	2024年			○		○	人	¥	地球	法	電	電	手		人
工藤 禎子	2021年							¥	地球	法			手		人
安地 和之	2025年				○			¥	地球	法	電	電	手		人
三上 剛	—		○					¥		法	電				人
松ヶ崎 穂波	2025年		○					¥	地球	法					人
門永 宗之助	2024年	○	◎				人		地球	法					人
澤田 純	2025年	◎		○			人		地球			電	手		人
後藤 順子	2025年		○			◎	人	¥	地球	法	電		手		人
手代木 功	2025年			◎	○		人		地球	法					人
高嶋 智光	2025年	○	○							法					人
チャールズD.レイク II	2023年				◎		人	¥	地球	法				機	人
ジェニファロージャーズ	2023年			○		○	人	¥	地球	法		電	手	機	人

注 「当社が特に期待する知見・経験」に記載の項目は、対象取締役候補者に特に期待する分野であり、対象取締役候補者が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

(ご参考) 取締役会の構成 (第3号議案が承認可決された場合)



候補者
番号

1

たかしま
高島

まこと
誠

1958年3月31日生
男性

再任
非執行



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 256,421株
- 当社における地位及び担当 取締役会長
指名委員、報酬委員、サステナビリティ委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された11回中すべてに出席（100%）

■ 略歴

- | | | | |
|-----------|-----------------|----------|---------------------------------|
| 1982年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2017年 6月 | 当社 取締役 |
| 2009年 4月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2023年 4月 | 株式会社三井住友銀行 取締役会長 |
| 2012年 4月 | 同 常務執行役員 | 2023年 6月 | 当社 取締役退任 |
| 2014年 4月 | 同 専務執行役員 | 2025年 6月 | 同 取締役会長（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役退任 |
| 2016年 12月 | 同 取締役兼専務執行役員 | | |
| 2017年 4月 | 同 頭取 | | |

■ 重要な兼職の状況

花王株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

高島誠氏は、長年にわたり、国際業務、経営企画等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2017年4月以降、株式会社三井住友銀行頭取として同行を統率・牽引し、2023年4月以降は取締役会長として同行の取締役会を、2025年6月以降は当社取締役会長として当社の取締役会を統理しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

な かし ま

中島

と お る

達

1963年9月14日生
男 性

再 任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 167,857株
- 当社における地位及び担当 取締役、執行役社長（代表執行役）
グループCEO
報酬委員、サステナビリティ委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）

■ 略歴

- | | | | |
|----------|-----------------------------------|-----------|---|
| 1986年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2022年 4月 | 株式会社三井住友銀行 取締役辞任 |
| 2014年 4月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2023年 3月 | 同 取締役 |
| 2016年 4月 | 同 常務執行役員 | 2023年 4月 | 当社 執行役副社長
株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取
執行役員 |
| 2017年 4月 | 当社 常務執行役員 | 2023年 12月 | 当社 執行役社長
株式会社三井住友銀行 取締役辞任 |
| 2019年 3月 | 株式会社三井住友銀行 取締役兼常務執行役員 | 2024年 6月 | 当社 取締役 執行役社長（現任） |
| 2019年 4月 | 当社 執行役専務
株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員 | | |
| 2019年 6月 | 当社 取締役 執行役専務 | | |

■ 取締役候補者とした理由

中島達氏は、長年にわたり、経営企画、財務、広報、サステナビリティ推進、リテール業務、法人営業、グループ会社管理等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、2023年12月以降、執行役社長として当社を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

く どう て い こ
工藤 禎子

1964年5月22日生
女性

再任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 117,729株
- 当社における地位及び担当 取締役、執行役副社長（代表執行役）
グループCCO
コンプライアンス統括部、米州コンプライアンス部、
AML金融犯罪対策部担当役員
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）

■ 略歴

- | | | | |
|----------|--------------------------------|----------|--|
| 1987年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2021年 4月 | 当社 執行役専務 |
| 2014年 4月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2021年 6月 | 同 取締役 執行役専務 |
| 2017年 4月 | 同 常務執行役員 | 2024年 4月 | 同 取締役 執行役副社長（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取
執行役員（現任） |
| 2020年 4月 | 当社 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 専務執行役員 | | |
| 2021年 3月 | 同 取締役兼専務執行役員 | | |

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員

■ 取締役候補者とした理由

工藤禎子氏は、長年にわたり、投資銀行業務、リスク管理、コンプライアンス、サステナビリティ推進等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

あんち かずゆき
安地 和之

1971年1月3日生
男性

再任



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 54,260株
- 当社における地位及び担当 取締役、執行役専務
グループCFO、グループCSO
社会的価値創造本部担当、
広報部、企画部、事業開発部、資産運用戦略企画部、
社会的価値創造企画部、社会的価値創造推進部、財務部、
経理業務部担当役員
リスク委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された11回中すべてに出席（100%）

略歴

- | | | | |
|----------|--------------------------------|----------|---|
| 1993年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2025年 4月 | 当社 執行役専務
株式会社三井住友銀行 取締役兼専務
執行役員（現任） |
| 2021年 4月 | 当社 執行役員
株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2025年 6月 | 当社 取締役 執行役専務（現任） |
| 2023年 4月 | 当社 常務執行役員
株式会社三井住友銀行 常務執行役員 | | |

重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員

取締役候補者とした理由

安地和之氏は、長年にわたり、経営企画、財務、広報、サステナビリティ推進、デジタル戦略等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

みかみ
三上
たけし
剛

1966年2月16日生
男性

新任
非執行



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 131,028株
- 当社における地位及び担当 副社長執行役員

■ 略歴

- | | | | |
|----------|-------------------------------|----------|--------------------------------|
| 1988年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2020年 4月 | 当社 常務執行役員辞任 |
| 2016年 4月 | 株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2022年 4月 | 同 執行役専務
株式会社三井住友銀行 常務執行役員退任 |
| 2017年 4月 | 当社 執行役員 | 2025年 4月 | 当社 執行役副社長 |
| 2019年 4月 | 同 常務執行役員
株式会社三井住友銀行 常務執行役員 | 2026年 4月 | 同 副社長執行役員（現任） |

■ 取締役候補者とした理由

三上剛氏は、長年にわたり、監査、財務、経営企画、広報、法人営業等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ その他

三上剛氏は、2026年6月26日付で当社の副社長執行役員を辞任する予定であります。

候補者
番号

6

まつがさき ほなみ
松ヶ崎 穂波

1970年10月2日生
女性

再任

非執行



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 38,322株
- 当社における地位及び担当 取締役
監査委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された11回中すべてに出席（100%）

略歴

- | | | | |
|----------|----------------------------|----------|-----------------------------|
| 1993年 4月 | 株式会社住友銀行入行 | 2024年 4月 | 同 執行役員
株式会社三井住友銀行 執行役員辞任 |
| 2021年 4月 | 当社 執行役員
株式会社三井住友銀行 執行役員 | 2025年 6月 | 当社 取締役（現任） |
| 2023年 4月 | 当社 執行役員退任 | | |

取締役候補者とした理由

松ヶ崎穂波氏は、長年にわたり、国際業務、監査、人材育成等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番
号

7

かどなが
門永

そうのすけ
宗之助

1952年8月5日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 0株
- 当社における地位及び担当 取締役
指名委員、監査委員（委員長）
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 1年11ヵ月

■ 略歴

- | | | | |
|-----------|-----------------------------------|----------|--------------------------------|
| 1976年 4月 | 千代田化工建設株式会社入社 | 2009年 6月 | 同社退職 |
| 1986年 6月 | 同社退職 | 2009年 7月 | Intrinsics 代表（現任） |
| 1986年 8月 | McKinsey & Company, Inc., Japan入社 | 2017年 6月 | 株式会社三井住友銀行 取締役 |
| 1992年 12月 | 同社 プリンシパル（パートナー） | 2024年 6月 | 当社 取締役（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役辞任 |
| 1999年 6月 | 同社 ディレクター（シニア・パートナー） | | |

■ 社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

門永宗之助氏は、経営コンサルティングの分野で指導的役割を果たし、経営コンサルタントとしての豊富な経験と企業経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な企業経営及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、監査委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ その他

門永宗之助氏は、2017年6月より2024年6月まで、当社子会社である株式会社三井住友銀行の社外取締役に就任しておりました。

候補者
番号

8

さわだ
澤田

じゅん
純

1955年7月30日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 200株
- 当社における地位及び担当 取締役
指名委員（委員長）、報酬委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された11回中10回出席（90%）
- 社外取締役としての在任期間 11ヵ月

略歴

- | | | | |
|----------|--|----------|----------------------------------|
| 1978年 4月 | 日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 | 2014年 6月 | 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）
代表取締役副社長 |
| 2008年 6月 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ
株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）
取締役 経営企画部長 | 2018年 6月 | 同社 代表取締役社長 |
| 2011年 6月 | 同社 常務取締役 経営企画部長 | 2020年 6月 | 同社 代表取締役社長 社長執行役員 |
| 2012年 6月 | 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 | 2022年 6月 | 同社 代表取締役会長 |
| 2013年 6月 | 同社 代表取締役副社長 | 2024年 6月 | 同社 取締役会長（現任） |
| | | 2025年 6月 | 当社 取締役（現任） |

重要な兼職の状況

NTT株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

澤田純氏は、企業経営の分野で指導的役割を果たし、公共性の高い企業の経営者としての豊富な経験と企業経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な企業経営、IT・デジタルトランスフォーメーション及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会を委員長として主導するとともに、報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

澤田純氏は、NTT株式会社の取締役会長に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からNTT株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有していないこと等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

その他

- 澤田純氏は、2026年6月19日に株式会社日本取引所グループの取締役に就任する予定であります。
- 澤田純氏は、2026年6月23日に日本製鉄株式会社の取締役に就任する予定であります。

候補者
番号

9

ごとう
後藤
よりに
順子

1958年11月11日生
女性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 0株
- 当社における地位及び担当 取締役
監査委員、サステナビリティ委員（委員長）
- 取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された11回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 11ヵ月

略歴

- | | | | |
|-----------|--|-----------|---|
| 1983年 11月 | デロイト・ハスキングス・アンド・セルズ
公認会計士共同事務所（現有限責任監査法人
トーマツ）入所 | 2018年 6月 | デロイト トーマツ グループ ボード議長
有限責任監査法人トーマツ ボード議長
Deloitte Touche Tohmatsu Limited
ボードメンバー |
| 1987年 3月 | 公認会計士登録（現任） | 2018年 11月 | Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー |
| 1996年 6月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人
トーマツ）パートナー | 2022年 9月 | 有限責任監査法人トーマツ パートナー退任 |
| 2010年 11月 | 有限責任監査法人トーマツ 経営会議メンバー | 2022年 10月 | 後藤順子公認会計士事務所 代表（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役 |
| 2013年 10月 | 同監査法人 執行役 金融インダストリー担当
Deloitte Touche Tohmatsu Limited
ボードメンバー | 2025年 6月 | 当社 取締役（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役辞任 |

重要な兼職の状況

塩野義製薬株式会社 取締役
ソニーグループ株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

後藤順子氏は、財務会計の分野で指導的役割を果たし、公認会計士としての豊富な経験と企業会計をはじめとする財務会計全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な組織経営、金融、財務会計、リスク管理及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、サステナビリティ委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

その他

後藤順子氏は、2022年10月より2025年6月まで、当社子会社である株式会社三井住友銀行の社外取締役に就任しております。

候補者
番号

10

てしろぎ いさお
手代木 功

1959年12月12日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 0株
- 当社における地位及び担当 取締役
報酬委員（委員長）、リスク委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された11回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 11ヵ月

略歴

- | | | | |
|----------|---------------|----------|----------------------------------|
| 1982年 4月 | 塩野義製薬株式会社入社 | 2021年 6月 | 株式会社三井住友銀行 取締役 |
| 2002年 6月 | 同社 取締役 | 2022年 7月 | 塩野義製薬株式会社 代表取締役会長
兼社長 CEO（現任） |
| 2004年 4月 | 同社 取締役兼常務執行役員 | 2025年 6月 | 当社 取締役（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役退任 |
| 2006年 4月 | 同社 取締役兼専務執行役員 | | |
| 2008年 4月 | 同社 代表取締役社長 | | |

重要な兼職の状況

塩野義製薬株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO
AGC株式会社 取締役
株式会社日本取引所グループ 取締役

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

手代木功氏は、企業経営の分野で指導的役割を果たし、経営者としての豊富な経験と企業経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な企業経営及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会を委員長として主導するとともに、リスク委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

手代木功氏は、塩野義製薬株式会社の代表取締役会長兼社長 CEOに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行から塩野義製薬株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

その他

手代木功氏は、2021年6月より2025年6月まで、当社子会社である株式会社三井住友銀行の社外取締役に就任しております。

候補者
番号

11

たかしま
高嶋

のりみつ
智光

1961年10月6日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 200株
- 当社における地位及び担当 取締役
指名委員、報酬委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された11回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 11ヵ月

略歴

- | | | | |
|-----------|-------------------|-----------|-------------------------------|
| 1989年 4月 | 東京地方検察庁 検事 | 2020年 12月 | 法務省 大臣官房長 |
| 2012年 12月 | 法務省 刑事局公安課長 | 2021年 9月 | 同省 事務次官 |
| 2014年 1月 | 東京地方検察庁 公判部長 | 2023年 1月 | 名古屋高等検察庁 検事長 |
| 2015年 4月 | 法務省 大臣官房審議官（統括担当） | 2024年 7月 | 退官 |
| 2017年 7月 | 松山地方検察庁 検事正 | 2024年 10月 | 弁護士登録（現任）
T&K法律事務所 弁護士（現任） |
| 2018年 7月 | 最高検察庁 検事 | 2025年 6月 | 当社 取締役（現任） |
| 2018年 9月 | 法務省 人権擁護局長 | | |
| 2019年 4月 | 出入国在留管理庁 次長 | | |

重要な兼職の状況

株式会社電通グループ 取締役

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

高嶋智光氏は、法曹界で指導的役割を果たし、検察官や行政官としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会及び監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

12

Charles D. Lake II
チャールズ D. レイク II

1962年1月8日生
男性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 900株
- 当社における地位及び担当 取締役
監査委員、リスク委員（委員長）
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 2年11ヵ月

略歴

- | | | | |
|-----------|---|----------|-------------------------------------|
| 1990年 6月 | The Office of the U.S. Trade Representative (米国通商代表部) 入所
特別補佐官 | 2001年 1月 | 同社 常務執行役員・法律顧問 |
| 1990年 12月 | 米国ペンシルベニア州弁護士登録（現任） | 2001年 4月 | 同社 常務執行役員・統括法律顧問 |
| 1992年 8月 | 米国通商代表部 日本部長 | 2001年 7月 | 同社 副社長 |
| 1993年 7月 | 同代表部 日本部長 兼 次通通商代表付
特別顧問 | 2003年 1月 | 同社 日本における代表者・社長 |
| 1995年 1月 | Dewey Ballantine LLP 弁護士 | 2005年 4月 | 同社 日本における代表者・副会長 |
| 1996年 10月 | 米国ワシントンD.C.弁護士登録（現任） | 2008年 7月 | 同社 日本における代表者・会長 |
| 1999年 2月 | Aflac International, Inc. 法律顧問 兼
バイス・プレジデント | 2014年 1月 | Aflac International, Inc. 取締役社長（現任） |
| 1999年 6月 | American Family Life Assurance
Company of Columbus 日本支社
（現アフラック生命保険株式会社）
執行役員・法律顧問 | 2018年 4月 | アフラック生命保険株式会社 代表取締役
会長（現任） |
| | | 2023年 6月 | 当社 取締役（現任） |

重要な兼職の状況

Aflac International, Inc. 取締役社長
アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

チャールズ D. レイク II 氏は、企業経営の分野で指導的役割を果たし、金融機関の経営者としての豊富な経験と企業経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な企業経営、金融、外交、国際法務及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、リスク委員会を委員長として主導する役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

チャールズ D. レイク II 氏は、Aflac International, Inc. の取締役社長及びアフラック生命保険株式会社の代表取締役会長に就任しておりますが、両社と当社グループの間における2025年度の取引額は、両社の連結売上高及び当社の連結粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からAflac International, Inc. 及びアフラック生命保険株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、両社は当社普通株式を保有していないこと等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

候補者番
号

13

Jenifer Rogers
ジェニファー ロジャーズ

1963年6月22日生
女性

再任

社外取締役

独立役員



- 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 1,800株
- 当社における地位及び担当 取締役
報酬委員、サステナビリティ委員
- 取締役会への出席状況（出席率） 13回中すべてに出席（100%）
- 社外取締役としての在任期間 2年11ヵ月

略歴

- | | | | |
|-----------|--|-----------|---|
| 1989年 9月 | Haight Gardner Poor & Havens法律事務所（現Holland & Knight LLP）入所 | 2012年 1月 | Bank of America Merrill Lynch（現Bank of America Corporation）（New York） |
| 1990年 12月 | 米国ニューヨーク州弁護士登録（現任） | 2012年 11月 | Asurion Asia Pacific Limited
ゼネラル・カウンセルアジア |
| 1991年 2月 | 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 | 2014年 11月 | アシュリオンジャパン・ホールディングス
合同会社 ゼネラル・カウンセルアジア |
| 1994年 12月 | メリルリンチ証券会社（現BofA証券株式会社）
入社 | 2021年 1月 | The American Chamber of Commerce
in Japan（在日米国商工会議所）会頭 |
| 2000年 11月 | Merrill Lynch Europe Plc（現Merrill
Lynch Europe Limited） | 2023年 6月 | 当社 取締役（現任） |
| 2006年 7月 | Merrill Lynch（Asia Pacific）Limited
（現Bank of America Corporation）（香港） | 2025年 1月 | アシュリオンジャパン・ホールディングス
合同会社 ゼネラル・カウンセル インター
ナショナル（現任） |

重要な兼職の状況

アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル インターナショナル
株式会社アシックス 取締役
川崎重工業株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

ジェニファー ロジャーズ氏は、企業法務の分野で指導的役割を果たし、米国ニューヨーク州弁護士や企業内弁護士としての豊富な経験と国際法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。とりわけ、同氏が、国際的な企業経営、金融、国際法務、IT・デジタルトランスフォーメーション及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会及びサステナビリティ委員会において的確な提言や有効な意見表明を行う役割を果たすことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

ジェニファー ロジャーズ氏は、アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社のゼネラル・カウンセル インターナショナルに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からアシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有していないこと等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

その他

ジェニファー ロジャーズ氏は、2026年6月23日に東京エレクトロン株式会社の取締役役に就任する予定であります。

- 注 1. 当社は、門永宗之助、澤田純、後藤順子、手代木功、高嶋智光、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの7氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
2. 当社は、会社役員が責任追及の可能性に萎縮することなく、果敢な経営判断を行うことを促すため、高島誠、中島達、工藤禎子、安地和之、三上剛、松ヶ崎穂波、門永宗之助、澤田純、後藤順子、手代木功、高嶋智光、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの13氏との間に、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、会社役員が職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、主として次の措置を講じております。
- (1)会社法第430条の2第1項第1号に定める「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、同項第2号に定める「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。
- (2)当社が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき当該会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当社が当該会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとしております。
3. 当社は、役員等が責任追及の可能性に萎縮することなく、果敢な経営判断を行うことを促すため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本契約の被保険者の範囲は、当社並びに当社子会社である株式会社三井住友銀行、株式会社SMBC信託銀行、SMBC日興証券株式会社、三井住友カード株式会社及び株式会社日本総合研究所の取締役、監査役、執行役及び執行役員となっております。本契約においては、被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。各取締役候補者は、既に本契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決された場合、当社取締役として、引き続き、被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本契約を、保険期間の終了後も更新することを予定しております。
4. 門永宗之助、澤田純、後藤順子、手代木功、高嶋智光、チャールズ D. レイク II 及びジェニファー ロジャーズの7氏は、社外取締役候補者であります。
5. ジェニファー ロジャーズ氏は、川崎重工業株式会社の社外取締役役に就任しておりますが、同社において、2024年、潜水艦修繕事業及び船用エンジン事業における不正事案が判明しました。同氏は、当該事実を認識しておりませんでした。平素より、同社グループのガバナンス強化や法令遵守等に関する提言を行うとともに、当該事実の判明後は、全容の解明や原因究明、その他不正事案等の調査や、コンプライアンス体制強化等の再発防止策について提言を行うなど、その職責を適切に果たしております。

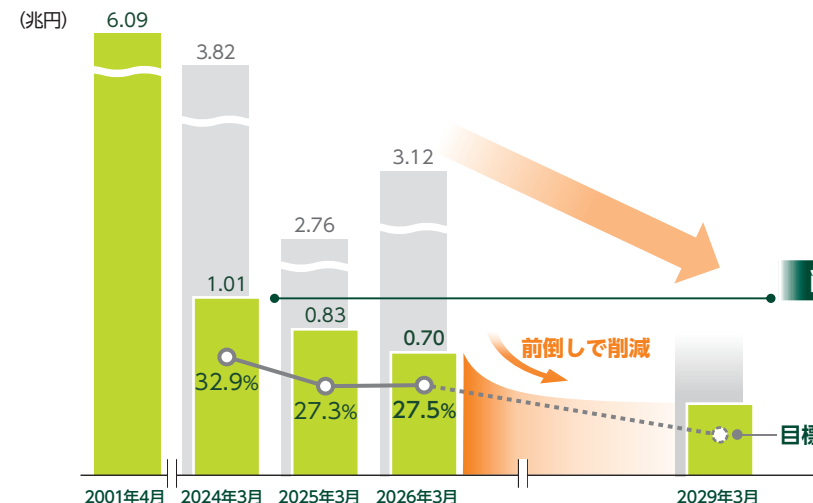
政策保有株式の削減に関する取組み

当社グループでは、政策保有株式の削減計画を公表し、継続的に残高削減への取組みを進めております。2023年5月に公表した、2023年3月末からの3カ年で2,000億円（簿価）の残高を削減する当初の計画については、2024年9月に1.5カ年前倒しで達成しました。

これを踏まえ、2024年11月に、2024年3月末からの5カ年で6,000億円（簿価）の残高を削減する計画（以下、「本計画」）を新たに公表し、本計画に基づき、2024年度は1,850億円（簿価）、2025年度は1,240億円（簿価）の削減を実施しました。本計画を達成すると、当社子会社である株式会社三井住友銀行の設立時以降、政策保有株式の残高（簿価）を累計で90%超削減することとなります。また、2026年度から2028年度までの中期経営計画の期間中には、当社連結純資産に対する政策保有株式残高（時価）の割合が20%未満となるよう目処をつける方針です。

政策保有株式残高の推移

- 国内上場株式(注1)簿価
- 国内上場株式(注1)時価
- 政策保有株式時価残高(注2) ÷ 連結純資産



注 1. 当社連結ベース。2020年3月末以降の業務提携目的の出資を除く。
 2. 有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」の残高を含む。

削減状況 (2024年3月末以降)

削減額	3,090億円
2024年度	1,850億円
2025年度	1,240億円
売却応諾額 (未売却)	690億円

注 10億円未満を四捨五入して表示しております。

削減計画

(2024年度から2028年度)

△ 6,000億円

目標: 20%未満

なお、株式会社三井住友銀行では、政策保有株式（国内上場）を2025年3月末時点で777銘柄保有していましたが、2025年度に265銘柄を売却し（一部売却含む）、2026年3月末時点では655銘柄を保有しております。

政策保有株式に関する取組みの詳細や最新の状況については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.smfg.co.jp/company/organization/governance/structure/hold.html>



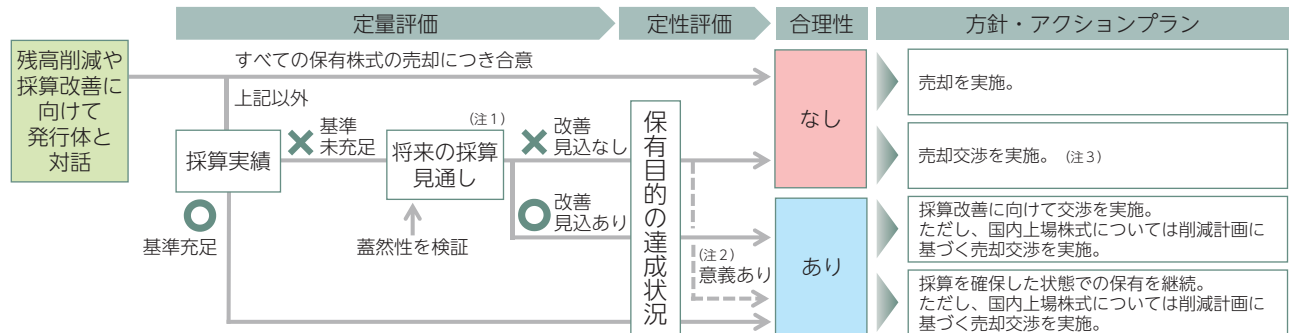
政策保有に関する方針

当社グループは、「政策保有に関する方針」を、以下のとおり公表しております。

- 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有いたしません。
- 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援等の保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上につながると判断される場合をいいます。
- 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

保有合理性の検証結果

2025年度においては、2025年3月末時点で保有していたすべての国内上場株式に関する保有の合理性を当社取締役会及び株式会社三井住友銀行取締役会において検証いたしました。検証の結果、社数では9.1%、簿価残高では8.7%が採算未充足となり、最終的に保有の合理性がないと判断した株式は、簿価残高の16.2%となりました。保有の合理性がないと判断した株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。



- 注 1. 一定期間、連続して採算未充足の場合は「合理性なし」に該当。
 2. 再生支援や業務提携等。
 3. 市場影響や発行体の財務戦略等を考慮する。

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（注1）において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えております。

1. 主要な取引先（注2）

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行（以下当社等という）を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者。
- (2) 当社等の主要な取引先もしくはその業務執行者。

2. 専門家

- (1) 当社等から、役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。
- (2) 当社等から、多額の金銭その他の財産（注3）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員。

3. 寄付

当社等から、過去3年平均で、年間1,000万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

4. 主要株主

当社の主要株主もしくはその業務執行者（過去3年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者（注4）

次に掲げるいずれかの者（重要（注5）でない者を除く）の近親者。

- (1) 上記1.～4.に該当する者。
- (2) 当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

-
- 注 1. 「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。
2. 「主要な取引先」とは、次のいずれかまたは双方に該当する者をいう。
- ・当社等を主要な取引先とする者
当該者の連結売上高に占める当社等に対する売上高の割合が2%を超える場合。
 - ・当社等の主要な取引先
当該者に当社の連結総資産の1%を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、当社の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産をいう。
4. 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。
5. 「重要」である者の例
- ・各会社の役員、部長クラスの者。
 - ・法律専門家、会計専門家については、弁護士、公認会計士等の専門的な資格を有する者。

第4号議案は、株主1名からの提案によるものであります。

株主提案

第4号議案 定款の一部変更の件（自己の株式の取得に係る権限配分の見直し）

提案内容

現行定款第8条を、次のとおり変更する。

（自己の株式の取得）

第8条 当社は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、自己の株式を有償で取得するときは、株主総会の決議により、自己の株式の取得に係る基本方針、取得する株式の種類、取得し得る株式の総数、取得価額の総額及び取得することができる期間を定める。

② 取締役会は、前項の株主総会決議の範囲内において、法令の定めに従い、取得の時期、方法その他自己の株式の取得に係る具体的事項を機動的に決定することができる。

提案理由

当社は、4月公表の新中期経営計画の概要において、株主価値増大、資本効率向上及び重点戦略領域への優先的資源配分を掲げました。一方、金融業である当社においては、自己株式の取得が財務健全性、成長投資、株主還元及び将来の金融仲介余力に影響し得ます。近時の自己株式の取得は補助的措置に留まらない規模ですが、現行定款第8条に基づき、取締役会決議で実施し得る体制です。自己株式の取得による還元は配当と異なり、株主に直接交付されず、実現方法・時期を会社の判断に委ねる性質を有します。また、CET1比率目標も直ちに株主関与を排しえません。本提案は、自己株式の取得そのもの又は機動的執行を否定せず、具体的事項は取締役会に委ねつつ、会社法の趣旨にも照らし、基本方針及び取得枠への株主総会の関与を求めるものです。よって、重要な資本配分に係る適切な権限配分、説明責任及び株主監督の観点から、定款変更を行うことが適切です。

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を原文のまま記載したものです。〕

当社は、健全性の確保を前提に、株主還元の強化と成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針としております。その中で、株主還元については、配当を基本とし、機動的な自己株式の取得も実施することとしています。

自己株式の取得は、ROE（自己資本利益率）やEPS（1株当たり純利益）の向上に資する重要な株主還元策であり、その検討や実施に当たっては、市場環境や当社の業績、株価、資本の状況及び成長投資の機会等を踏まえ、迅速かつ柔軟に経営判断を行う必要があります。

そのため、当社は、会社法の定めに基づき当社定款に規定することで、自己株式の取得を取締役会の決議により実施できることとしており、こうした枠組みが合理的かつ適切であると判断しております。そのうえで、当社は、当該定款規定のもと、会社法の定める分配可能額の範囲内で、その時々状況を踏まえて、機動的に自己株式の取得を決定及び実施するとともに、適時適切に開示を行っております。

本株主提案は、自己株式の取得に係る基本方針、取得できる株式の総数、取得価格の総額及び取得することができる期間等を株主総会の決議により定めることを求めています。本株主提案のように、自己株式の取得を株主総会の決議事項に限定することとした場合には、適時に実施できなくなることで資本政策の機動性が損なわれ、ひいては当社の企業価値を毀損することにつながるおそれがあります。

以上の理由から、本定款変更議案に反対いたします。

以 上



SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

株主総会会場ご案内略図



当社本店
(三井住友銀行本店ビル)

会場

当社本店 (三井住友銀行本店ビル)

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

交通機関のご案内

大手町駅	都営地下鉄	東京メトロ	東京駅	JR
	●三田線	●千代田線		●東西線
C13a出口より地下通路で直結		●半蔵門線	●丸ノ内線	

注 駐車場の用意はいたしていません。



SMBC 三井住友フィナンシャルグループ



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。